

介護保険って どんな保険?

介護保険のあらまし

制度のはじまりは

平成十二年四月からはじまります。ただし、基準を満たしているかどうかの要介護認定申請は、十一年十月ごろからはじまります。

加入するのは

四十歳以上のかたが加入します。加入者は次の二つに分けられます。

☆第1号被保険者

六十五歳以上の市内に住所があるかた。

☆第2号被保険者

四十歳以上、六十五歳未満の医療保険に加入しているかた。

保険料は

総事業費をもとに決定されるので、事業の内容が確定していない今のところ、まだその額は決まっていません。

なお、算定方法や支払い方法は次のようになっています。

☆第1号被保険者

所得に応じて保険料が決まります。その額は、市町村ごとに設定するもので、介護サービスの

水準に応じて高くなったり、低くなったりします。

その支払い方法は、一定額以上の年金受給者は、年金からの天引きで、それ以外のかたは個別に市に支払うことになります。

☆第2号被保険者

それぞれ加入している医療保険の算定方法によつて保険料が決まります。

その支払いは、現在支払っている医療保険と一括して支払うことになります。

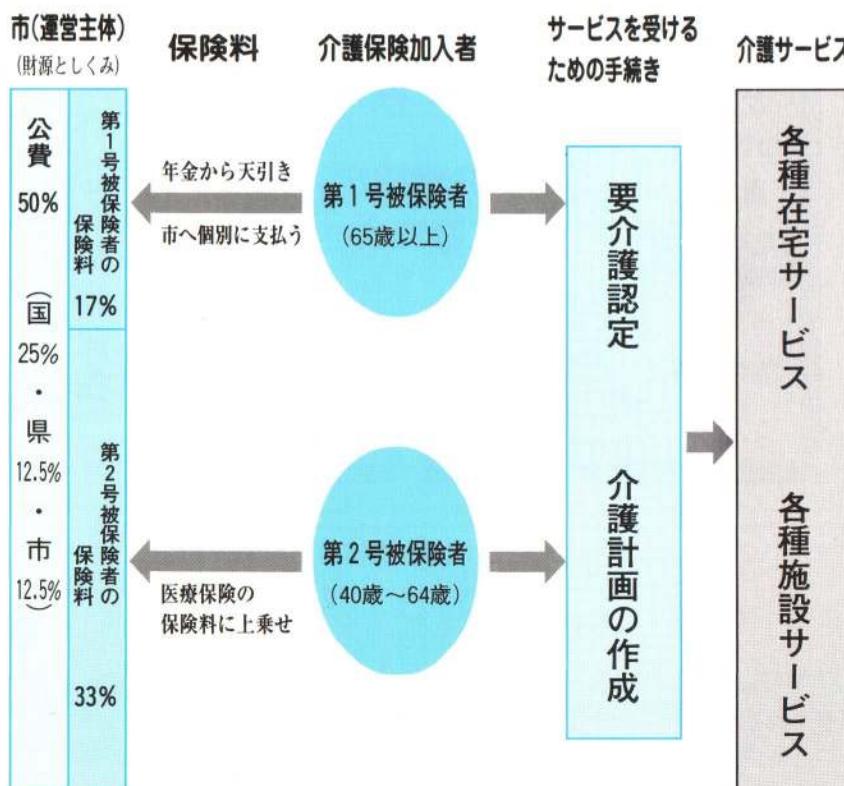
◆保険料の額は所得などによって決められることですが、この先、所得などに変化がなかつたとしても、

その額が上がっていくのでしょうか。

◆将来的には、介護が必要な高齢者の増加やサービスの利用率が高くなること、サービスがより充実することなどが予想されます。それに合わせて、介護費用が増加することになりそうです。

そうなれば、その分保険料も上がることになります。

介護保険制度のしくみ



総人口及び65歳以上の人口の推移
(大館市)

	総人口							うち65歳以上の人口	
	1	2	3	4	5	6	7	(万人)	
元年	10,177人							69,635人	
2年		10,474						69,374	
3年			10,878					68,975	
4年				11,469				68,530	
5年					12,008			68,498	
6年						12,542		68,449	
7年							12,791	68,391	
8年							13,733	68,451	
9年							14,271	68,604	
10年							14,870	68,205	